

# 令和8年度鶴岡市有機・循環型農業支援事業補助金

有機農業や堆肥散布等の循環型農業の取組みに必要な農業機械の導入経費の一部を市独自に支援します



## 1 補助対象者（次のいずれかに該当する市内在住の農業者等）

A：当該年度に有機JASまたは同等の栽培方法に取り組む

B：当該年度に経営面積の2割以上のほ場で、堆肥を10アール当たり400kg以上施用する

## 2 補助対象経費

○**1**の取組みに必要なと認められる農業機械導入費用（消費税等を除く）

（例）除草機械（除草ロボット）・草刈機  
キャリアー・散布機 など

※補助金交付決定前の購入は対象とはなりません。

## 3 補助率・補助上限額

○補助対象経費の合計額の2分の1以内または30万円のいずれか低い額

<募集期間> 令和8年4月17日（金）から  
令和8年5月13日（水）まで

<事業の流れ>



<申請> 5/13まで、別添交付申請書を提出してください  
申請書の作成は本チラシ裏面を確認してください

【申請・問合せ先】鶴岡市役所 農政課 TEL：35-1295（直通）  
各地域庁舎：藤島庁舎産業建設課・羽黒庁舎産業建設課・櫛引庁舎  
産業建設課・朝日庁舎産業建設課・温海庁舎産業建設課